



労災保険給付等認定情報の提供に係る個人情報の取扱いに関する覚書

厚生労働省労働基準局労災保険業務課（以下「業務課」という。）及び独立行政法人環境再生保全機構石綿健康被害救済部（以下「救済部」という。）は、石綿による健康被害の救済に関する法律（平成18年法律第4号）第20条第1項並びに第26条第1項及び第2項に定める業務が円滑かつ能率的に行われるようにするため、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）第8条第2項第3号の規定に基づき、業務課の保有個人情報を救済部に提供するに当たり、以下のとおり覚書を取り交わすものとする。

なお、平成18年9月6日付け「労災保険給付等認定情報の提供に係る個人情報の取り扱いに関する覚書」は破棄することとする。

1 保有個人情報の提供に係る基本事項

(1) 業務課が救済部に提供する保有個人情報は、次のとおりとする。

- ① 石綿にさらされる業務による中皮腫、肺がん、石綿肺又はびまん性胸膜肥厚による環境省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則（平成18年環境省令第3号）第21条第4号に定める給付の受給に係る被災労働者及び被災特別加入者（以下「被災労働者等」という。）の情報（過去受給していた被災労働者等の情報を含む。）
- ② 石綿にさらされる業務による中皮腫、肺がん、石綿肺又はびまん性胸膜肥厚による石綿による健康被害の救済に関する法律第59条に定める特別遺族給付金の受給に係る被災労働者等の情報
- ③ 労働者災害補償保険法（昭和22年第50号）第12条の8第1項第1号に定める療養補償給付の受給に係る被災労働者等の情報（過去受給していた被災労働者等の情報を含む。）

(2) 提供する情報の内容は、対象となる被災労働者等に係る次の事項とする。

- ① 氏名
- ② 生年月日
- ③ 性別
- ④ 管轄局署

2 労災保険給付等認定情報の提供方法及び情報の形式等

(1) 提供方法

毎月、業務課から被災労働者等の情報を救済部へ提供する。

(2) 提供情報の形式及び提供に使用する媒体

業務課から救済部への提供情報は Excel 形式の電子情報とし、媒体（CD-R）に保存して行うものとする。

3 労災保険給付等認定情報の提供時期等

(1) 提供時期



月次更新された情報を、毎月1回提供するものとする。なお、その日時については、業務課と救済部が協議して定めるものとする。

(2) 提供場所

提供場所は、業務課とする。

(3) 接受の方法

提供情報の接受に当たっては、労災保険給付等授受簿（別紙様式）に所定の記録をするものとし、労災保険給付等授受簿の保管は業務課が行うものとする。

- 4 提供された情報のうち、別表1に記載された情報が必要な場合にあつては、救済部から業務課へ前記1(2)の情報を記載の上、別途情報の提供依頼を行うものとする。前述の依頼に基づき業務課は救済部へ別表1の情報の提供を行うものとする。
- 5 救済部は業務課から提供された個人情報に石綿による健康被害の救済に関する法律第20条第1項並びに第26条第1項及び第2項に定める業務以外の目的で使用してはならない。
- 6 救済部は業務課から提供された個人情報を業務課の承諾なしに、第三者に提供、譲渡、又は転貸してはならない。
- 7 救済部は、個人情報の提供を必要とする前記5に規定する業務を自ら処理するものとし、やむを得ず他に委託するときには業務課の承諾を得るものとする。
- 8 救済部は提供された個人情報が記録された資料等を、作業の必要上、複製した場合には漏えいが行われないよう措置を講じるものとする。
- 9 救済部は、提供を受けた個人情報の滅失及び損傷の防止に努めるとともに、耐火金庫等の使用、施錠等保管には万全を期するものとする。
- 10 救済部は、提供を受けた個人情報が記録された資料等を業務終了後速やかに、個人情報の復元又は判読が不可能な方法で破棄しなければならない。
- 11 救済部は、この覚書に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに業務課に報告し、業務課の指示に従うものとする。
- 12 業務課は、この覚書に違反する事態が生じた場合には、個人情報の提供の停止をすることができる。
- 13 前記1から12までに定めるもののほか必要な事項については、その都度業務課と救済部が協議して定めるものとする。

この覚書を取り交わした証として、本書を2通作成し、業務課、救済部双方が記名押印の上、各1通を保有する。

平成27年3月23日

厚生労働省労働基準局

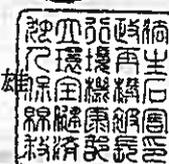
労災保険業務課長

藤 永 芳 樹

独立行政法人環境再生保全機構

石綿健康被害救済部長

木 村 英 雄



別表 1

1	管轄局署番号
2	被災者情報(氏名、生年月日、傷病年月日、 労働保険番号)
3	給付の種別
4	給付期間
5	支払年月日
6	給付種別毎の金額
7	平均賃金
8	傷病性質コード

※ 遺族の受給者がいる場合にはその情報を含む。